

# 中間連結財務諸表

当行の中間連結財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

## 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成17年度中間期末 (平成17年9月30日)	平成18年度中間期末 (平成18年9月30日)	平成17年度末 (平成18年3月31日)
<b>(資産の部)</b>			
現金預け金	148,960	150,132	147,834
買入金銭債権	215,218	211,555	215,353
特定取引資産	5,613	6,866	6,129
金銭の信託	2,428	2,426	2,425
有価証券 ※7	825,916	806,809	839,455
貸出金 ※1、2、3、4、5、6、7、8	4,076,952	4,119,903	4,109,020
外国為替 ※6	9,890	10,578	11,120
その他資産 ※7	35,100	52,941	44,037
動産不動産 ※7、9、10、11	89,043	—	88,196
有形固定資産 ※9、10、11	—	84,420	—
無形固定資産	—	4,255	—
繰延税金資産	77,601	57,737	62,723
支払承諾見返	153,590	158,785	155,834
貸倒引当金	△115,625	△74,030	△90,223
<b>資産の部合計</b>	<b>5,524,692</b>	<b>5,592,382</b>	<b>5,591,908</b>

(単位：百万円)

	平成17年度中間期末 (平成17年9月30日)	平成18年度中間期末 (平成18年9月30日)	平成17年度末 (平成18年3月31日)
<b>(負債の部)</b>			
預金 ※7	4,776,641	4,805,548	4,818,714
譲渡性預金	68,874	54,794	28,227
コールマネー及び売渡手形 ※7	173,500	31,768	222,300
債券貸借取引受入担保金 ※7	26,425	27,194	23,816
特定取引負債	639	637	755
借入金 ※7、12	45,646	196,444	42,573
外国為替	269	475	282
社債 ※13	31,230	31,220	31,220
その他負債	39,212	53,996	41,144
退職給付引当金	977	360	426
再評価に係る繰延税金負債 ※9	9,222	9,120	9,159
支払承諾	153,590	158,785	155,834
<b>負債の部合計</b>	<b>5,326,229</b>	<b>5,370,344</b>	<b>5,374,455</b>
<b>(資本の部)</b>			
資本金	140,409	—	140,409
資本剰余金	14,998	—	14,998
利益剰余金	24,894	—	35,600
土地再評価差額金 ※9	9,156	—	9,063
その他有価証券評価差額金	9,003	—	17,381
<b>資本の部合計</b>	<b>198,462</b>	<b>—</b>	<b>217,453</b>
<b>負債及び資本の部合計</b>	<b>5,524,692</b>	<b>—</b>	<b>5,591,908</b>
<b>(純資産の部)</b>			
資本金	—	140,409	—
資本剰余金	—	14,998	—
利益剰余金	—	44,247	—
株主資本合計	—	199,655	—
その他有価証券評価差額金	—	13,511	—
繰延ヘッジ損益	—	△134	—
土地再評価差額金 ※9	—	9,005	—
評価・換算差額等合計	—	22,381	—
<b>純資産の部合計</b>	<b>—</b>	<b>222,037</b>	<b>—</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>—</b>	<b>5,592,382</b>	<b>—</b>

# 中間連結財務諸表

## 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成17年度中間期 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	平成18年度中間期 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
経常収益	67,717	63,272	133,399
資金運用収益	43,715	43,827	87,932
(うち貸出金利息)	37,272	37,172	74,214
(うち有価証券利息配当金)	4,499	4,920	9,645
役務取引等収益	11,775	12,070	22,987
特定取引収益	645	680	1,129
その他業務収益	3,902	5,196	10,405
その他経常収益	7,678	1,497	10,944
経常費用	61,442	47,057	106,326
資金調達費用	4,646	5,245	9,899
(うち預金利息)	2,353	2,296	4,790
役務取引等費用	2,968	3,164	6,023
その他業務費用	5	—	8
営業経費	27,122	24,918	53,388
その他経常費用 ※1	26,699	13,728	37,005
経常利益	6,274	16,214	27,073
特別利益	84	238	357
動産不動産処分益	79	—	143
固定資産処分益	—	38	—
償却債権取立益	4	69	10
その他の特別利益	—	131	202
特別損失	1,146	144	1,358
動産不動産処分損	274	—	441
固定資産処分損	—	137	—
減損損失	871	6	917
税金等調整前中間(当期)純利益	5,212	16,309	26,072
法人税、住民税及び事業税	46	57	95
法人税等調整額	1,053	7,663	10,180
中間(当期)純利益	4,112	8,588	15,796

## 中間連結剰余金計算書

(単位：百万円)

	平成17年度中間期 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	14,998	14,998
資本剰余金増加高	0	0
会社分割による新株の発行	0	0
資本剰余金減少高	0	0
会社分割による減少	0	0
資本剰余金中間期末(期末)残高	14,998	14,998
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	21,412	21,412
利益剰余金増加高	4,355	16,133
中間(当期)純利益	4,112	15,796
土地再評価差額金取崩に伴う増加額	243	336
利益剰余金減少高	873	1,944
配当金	873	1,944
利益剰余金中間期末(期末)残高	24,894	35,600

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

平成18年度中間期（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
直前連結会計年度末残高	140,409	14,998	35,600	191,009
中間連結会計期間中の変動額				
中間純利益	—	—	8,588	8,588
土地再評価差額金の取崩	—	—	57	57
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の 変動額（純額）	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計	—	—	8,646	8,646
中間連結会計期間末残高	140,409	14,998	44,247	199,655

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
直前連結会計年度末残高	17,381	—	9,063	26,444	217,453
中間連結会計期間中の変動額					
中間純利益	—	—	—	—	8,588
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	57
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の 変動額（純額）	△3,869	△134	△57	△4,062	△4,062
中間連結会計期間中の変動額合計	△3,869	△134	△57	△4,062	4,584
中間連結会計期間末残高	13,511	△134	9,005	22,381	222,037

# 中間連結財務諸表

## 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成17年度中間期 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	平成18年度中間期 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税金等調整前中間（当期）純利益	5,212	16,309	26,072
減価償却費	971	892	1,944
減損損失	871	6	917
貸倒引当金の増加額	12,352	△16,193	△13,049
退職給付引当金の増加額	336	△66	△214
資金運用収益	△43,715	△43,827	△87,932
資金調達費用	4,646	5,245	9,899
有価証券関係損益（△）	△5,223	△326	△7,005
金銭の信託の運用損益（△）	40	△1	43
為替差損益（△）	△11	△1	△21
動産不動産処分損益（△）	194	—	297
固定資産処分損益（△）	—	98	—
特定取引資産の純増（△）減	722	△737	206
特定取引負債の純増減（△）	△370	△118	△254
貸出金の純増（△）減	97,412	△10,883	65,344
預金の純増減（△）	△147,997	△13,166	△105,924
譲渡性預金の純増減（△）	47,584	26,567	6,937
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△68	152,871	△141
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	1,570	△4,935	316
コールローン等の純増（△）減	△112,854	3,798	△112,989
コールマネー等の純増減（△）	85,300	△190,531	134,100
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	20,576	3,377	17,968
外国為替（資産）の純増（△）減	3,152	542	1,922
外国為替（負債）の純増減（△）	71	193	84
普通社債の発行・償還による純増減（△）	—	—	△10
資金運用による収入	40,558	36,740	79,405
資金調達による支出	△6,206	△4,162	△12,510
その他	△5,407	6,047	△8,043
小計	△281	△32,260	△2,637
法人税等の支払額	△103	△80	△105
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△385</b>	<b>△32,341</b>	<b>△2,742</b>
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有価証券の取得による支出	△142,640	△27,335	△205,248
有価証券の売却による収入	51,088	13,889	79,956
有価証券の償還による収入	45,703	38,450	79,766
投資活動としての資金運用による収入	4,499	4,921	9,645
動産不動産の取得による支出	△897	—	△1,677
有形固定資産の取得による支出	—	△425	—
動産不動産の売却による収入	288	—	565
有形固定資産の売却による収入	—	158	—
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△41,956</b>	<b>29,659</b>	<b>△36,990</b>
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
劣後特約付借入による収入	8,000	1,000	17,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△10,000	—	△22,000
劣後特約付社債の償還による支出	△1,500	—	△1,500
財務活動としての資金調達による支出	△1,114	△958	△2,041
配当金支払額	△873	—	△1,944
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△5,488</b>	<b>41</b>	<b>△10,486</b>
<b>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>11</b>	<b>1</b>	<b>21</b>
<b>V 現金及び現金同等物の増加額（△は減少額）</b>	<b>△47,818</b>	<b>△2,638</b>	<b>△50,198</b>
<b>VI 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>191,225</b>	<b>140,972</b>	<b>191,225</b>
<b>VII 会社分割による現金及び現金同等物の減少額</b>	<b>△54</b>	<b>—</b>	<b>△54</b>
<b>VIII 現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高</b>	<b>143,352</b>	<b>138,333</b>	<b>140,972</b>

## 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (平成18年度中間期)

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 6社  
北銀ビジネスサービス株式会社、北銀オフィス・サービス株式会社、北銀不動産サービス株式会社、北銀資産管理株式会社、株式会社北銀コーポレート、Hokuriku International Cayman Limited

### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社 なし  
(2) 持分法非適用の関連会社 なし

### 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。  
6月末日 2社  
9月末日 4社
- (2) 連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる2社については、中間連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準  
金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的 (以下「特定取引目的」) の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

- 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したもののみとした額により行っております。また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価額の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるのみならず決済からの損益相当額の増減額を加えております。

- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
(イ) 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のある株式については中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価法 (売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、先物平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引 (特定取引目的の取引を除く) の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法  
① 有形固定資産  
当社の有形固定資産は、動産については定率法、不動産については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

- なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物：15年～39年  
動産：5年～6年  
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

- ② 無形固定資産  
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間 (主として6年) に基づいて償却しております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準  
当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者 (以下「破綻先」といふ) に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者 (以下「実質破綻先」といふ) に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

- 連結子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要な引当を行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は160,247百万円であります。

- (6) 退職給付引当金の計上基準  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
- 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (8年) による定額法により損益処理  
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (8年) による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理  
なお、会計基準変更時差異 (18,826百万円) については、15年による按分額を費用処理すると、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

- (7) 外貨建資産・負債の換算基準  
当行の外貨建資産・負債については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれ中間決算日等の為替相場により換算しております。

- (8) リース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

- (9) 重要なヘッジ会計の方法  
(イ) 金利リスク・ヘッジ  
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、

一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

- なお、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」については、平成14年4月にヘッジ会計の適用を中止し、ヘッジ会計の適用を中止するまで繰り延べていたヘッジ手段に係る損益又は評価差額 (△5,088百万円) は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号) の規定に基づき、ヘッジ手段の残存期間 (4.5年) にわたり損益に配分しております。

- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ  
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。) に規定する繰延ヘッジによる評価差額を減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等と見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

- 連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。
- (10) 消費税等の会計処理  
当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税 (以下、消費税等という。) の会計処理は、取扱方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

### 5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における費用の範囲

中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】  
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日) 及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日) を当中間連結会計期間から適用しております。

当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は222,172百万円

であります。なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。

(投資事業組合に関する実務対応報告)  
「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日) が公表日以後終了する中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響はありません。

(有限責任事業組合等に関する実務対応報告)  
「有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第21号平成18年9月8日) が公表日以後終了する中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響はありません。

【表示方法の変更】  
「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号) 別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日) により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間連結会計期間から下記のとおり表示を変更しております。

- (中間連結貸借対照表関係)  
(1) 繰延ヘッジ損失又は繰延ヘッジ利益として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。
- (2) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。
- (3) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。

(中間連結損益計算書関係)  
動産不動産処分益及び動産不動産処分損は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分益」及び「固定資産処分損」として表示しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)  
「動産不動産処分損益 (△)」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益 (△)」等として表示しております。

また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。

## 注記事項

(平成18年度中間期)

### 1. 中間連結貸借対照表関係

- ※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は18,732百万円、延滞債権額は162,015百万円

であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金 (貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」といふ) のうち、法人税法施行令 (昭和40年政令第97号) 第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- ※2. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は250百万円であります。なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は44,839百万円あります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

- ※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は225,839百万円あります。なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※5. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、1,000百万円あります。

# 中間連結財務諸表

- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、104,785百万円であります。
- ※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- |                 |                       |
|-----------------|-----------------------|
| 担保に供している資産      | 担保資産に対応する債務           |
| 有価証券 136,752百万円 | 預金 8,775百万円           |
| 貸出金 237,872百万円  | コールマネー 31,768百万円      |
|                 | 債券貸借取引受入担保金 27,194百万円 |
|                 | 借入金 153,400百万円        |

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券104,533百万円、その他資産43百万円を差し入れております。

- また、その他資産のうち保証金は2,283百万円であります。
- ※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,223,167百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,205,515百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとの条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定められている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

- |                       |
|-----------------------|
| 22,347百万円             |
| 63,968百万円             |
| 2,772百万円              |
| (当中間連結会計期間圧縮記帳額 一百万円) |
- ※10. 有形固定資産の減価償却累計額 63,968百万円
- ※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,772百万円
- ※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金43,000百万円が含まれております。
- ※13. 社債のうち、劣後保証付永久劣後債は26,500百万円、劣後保証付期限付劣後債は3,900百万円あります。

## 2. 中間連結損益計算書関係

- ※1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額12,767百万円を含んでおります。

## 3. 中間連結株主資本等変動計算書関係

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	987,147	-	-	987,147
第一回第1種 優先株式	150,000	-	-	150,000
合計	1,137,147	-	-	1,137,147

## 4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成18年9月30日現在	
現金預け金勘定	150,132百万円
預け金(日本銀行預け金を除く)	△11,798百万円
現金及び現金同等物	138,333百万円

## 5. リース取引関係

リース物件の所有権が借主に転移すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

	動産	その他	合計
取得価額相当額	9,488百万円	3百万円	9,492百万円
減価償却累計額相当額	4,169百万円	3百万円	4,172百万円
中間連結会計期間末残高相当額	5,319百万円	0百万円	5,319百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっております。

- ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額
 

1年内	1年超	合計
1,186百万円	4,133百万円	5,319百万円

(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっております。

- ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失
 

支払リース料	589百万円
減価償却費相当額	589百万円
- ・減価償却費相当額の算定方法
 

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

## 6. 1株当たり情報

	平成18年度中間期
1株当たり純資産額	148.95円
1株当たり中間純利益	8.70円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	7.10円

(追加情報)

「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は0円13銭減少しております。

(注) 1.1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり中間純利益	
中間純利益	8,588百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る中間純利益	8,588百万円
普通株式の中間期中平均株式数	987,147千株

潜在株式調整後1株当たり中間純利益

中間純利益調整額	一百万円
純資産増加数	222,288千株
うち優先株式	222,288千株

2.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	222,037百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	75,000百万円
うち優先株式発行金額	75,000百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	147,037百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	987,147千株

(重要な後発事象)

該当ありません。

## セグメント情報

(平成18年度中間期)

### 1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部で現金整理精算等の事業を営んでおりますが、それらの全事業のセグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

### 2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

### 3. 国際業務経常収益

一般企業の海外売上高に代えた国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。